地方税統一QRコード(eL-QR)の活用による地方税の電子納付について

○ 令和5年4月から、地方税の納付に「地方税統一QRコード(eL-QR)」を用いた仕組みを導入し、
①eLTAX操作による電子納付
②スマートフォン操作による電子納付
③金融機関窓口における納付受付後の事務処理
への活用を開始。

※対象税目：固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割（他の税目についても、可能な限り活用）

○ また、納付手段についても、従来の金融機関経由のダイレクト納付（口座引き落とし）やインターネットバンキングに加え、「クレジットカード」や「スマートフォン決済アプリ」による納付が可能。

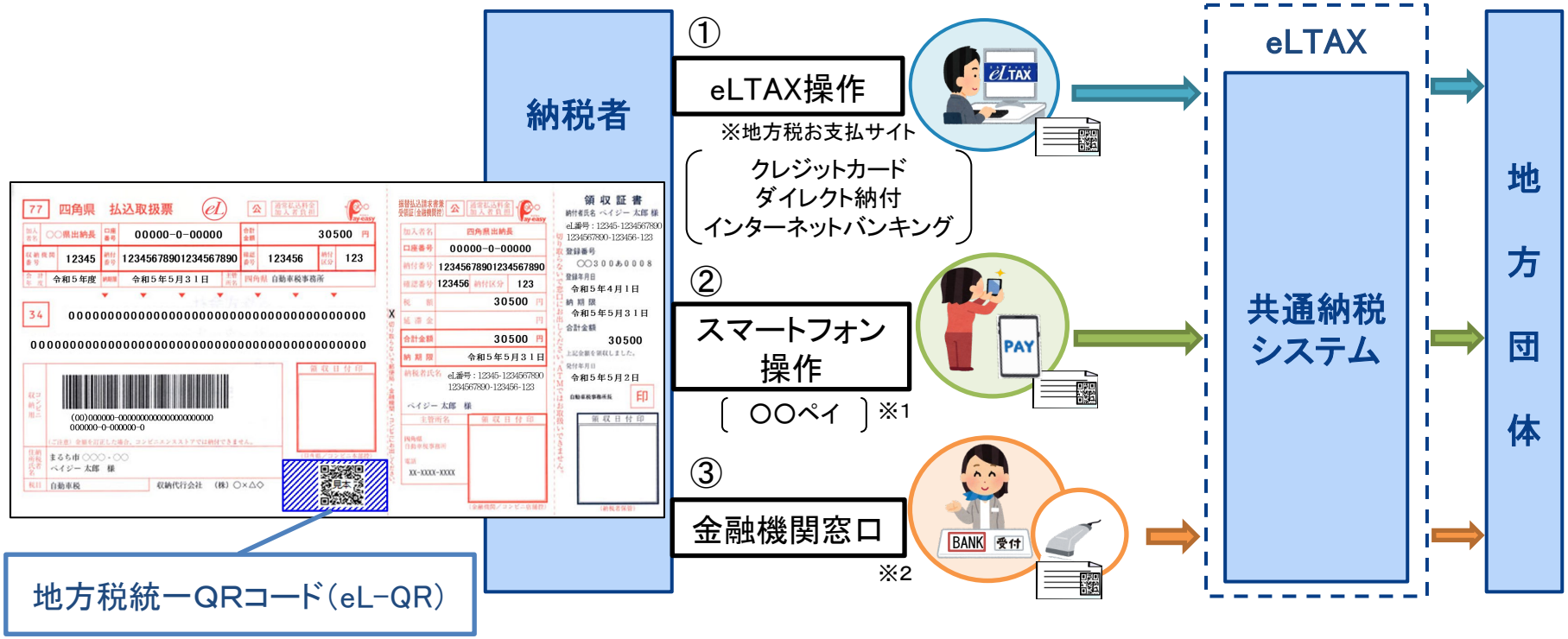

※1：利用可能なスマートフォン決済アプリ：R6.12月時点で、26のアプリが対応
※2：eL-QR対応可能金融機関：都市銀行・地方銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・労働金庫等485機関（R6.4月時点）
※3：eL-QR活用地方団体：1,784団体（47都道府県、1,737市区町村）（R7.1.1時点）

地方税統一QRコード(eL-QR)導入のメリットについて

○　地方税統一QRコード(eL-QR)導入の主なメリットは以下のとおり。

現　行

納税者

- 地方団体によって利用可能な納付手段が異なっており、納付先の地方団体ごとに対応を変えることが必要。
- 合計税額をまとめて複数団体に納付できる税目が、法人二税等一部の税目に限られており、固定資産税や自動車税種別割のような賦課税目では対応できない。

金融機関

- 指定金融機関契約等のある地方団体の納付書であるかどうかを窓口で確認したうえで、納付書の受付の可否を判断することが必要。
- 窓口収納後、紙の領収済通知書を地方団体ごとに仕分けて送付するなどの事務が繁雑。

地方団体

- 指定金融機関等から回付される紙の領収済通知書と口座への入金情報を突合・確認した上で、消込作業が必要。
- 電子収納を実現するためには、各金融機関・決済事業者と個別に契約等を行うことが必要。

eL-QR
導入

eL-QR導入のメリット

納税者

○　全国どの地方団体の納付書であっても、eL-QRを用いて、同一の納付手段により納付することが可能。

○　固定資産税等の賦課税目についても、eLTAXに新設した「地方税お支払サイト」からワンストップで複数団体・複数税目のまとめ納付が可能。

金融機関

○　全国どの地方団体の納付書であっても、窓口で受け付けることが可能。

○　eL-QRを用いて納付・入金情報がeLTAX経由で地方団体に電子的に送付されるため、紙の領収済通知書の仕分け・送付作業が不要。

地方団体

○　納付情報・入金情報がeLTAX経由で電子的に送付されるため、消込作業の効率が向上。

○　個別に金融機関・決済事業者と契約等を行うことなく電子収納可能。

地方税の納付に係るeLTAXの利用件数の推移（税目別）

○　地方税統一QRコード（eL-QR）導入により、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割等の対応が可能になり、令和5年度の利用件数が増加

○　令和6年度（4～12月）の利用件数・納付額ともに、昨年度（全期分）を既に上回るペースで増加中

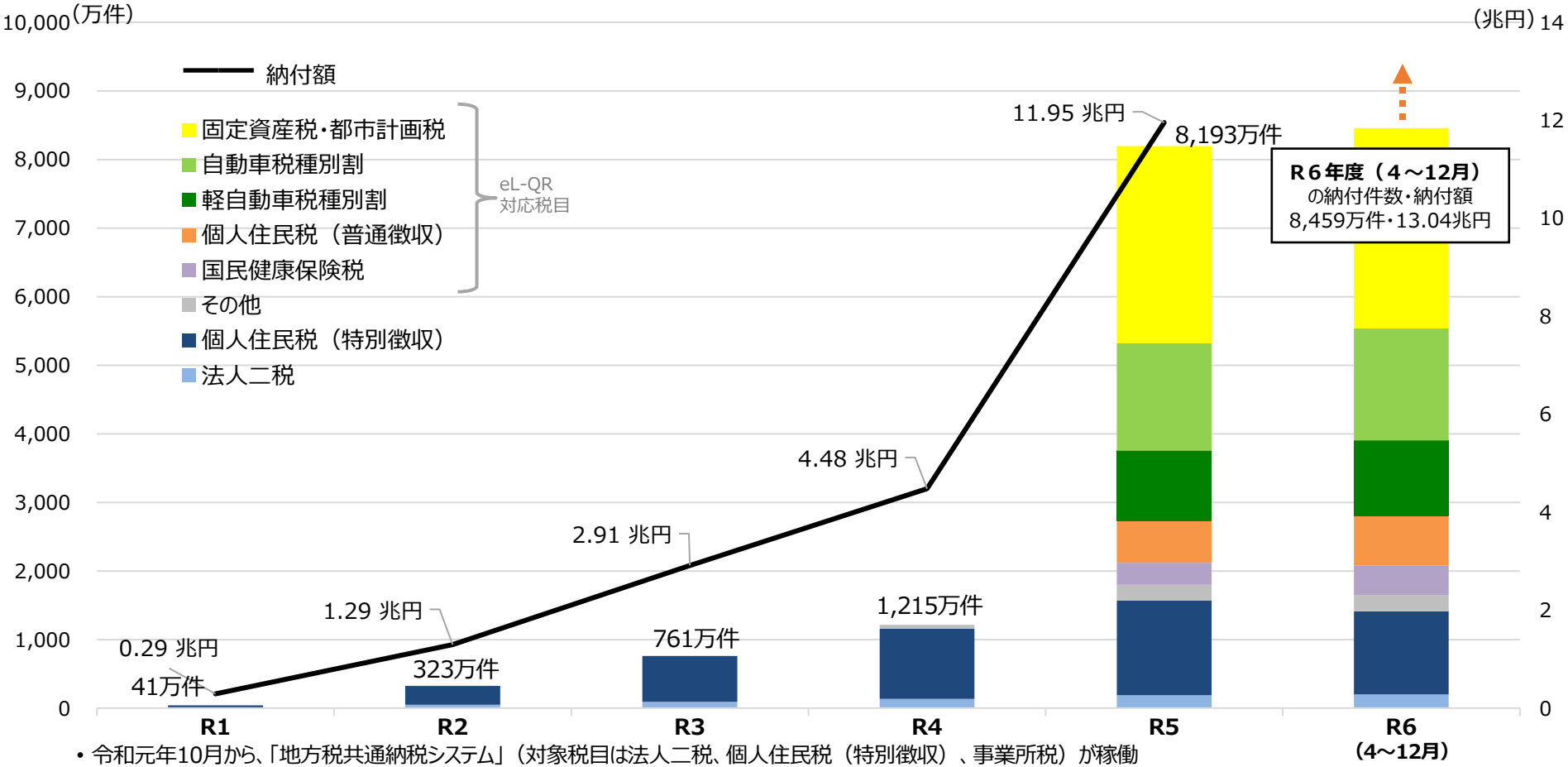

- 令和元年10月から、「地方税共通納税システム」（対象税目は法人二税、個人住民税（特別徴収）、事業所税）が稼働
- 令和３年10月から、個人住民税の利子割、配当割、株式等譲渡所得割（金融三割）に対応
- 令和５年１月から、自動車税種別割・環境性能割（OSS）、軽自動車税環境性能割（OSS）に対応
- 令和５年４月から、eL-QR導入により、固定資産税・都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割に対応
  （これら四税目以外にも、確定税額の格納が可能である税目はeL-QRでの納付に対応）
- 令和５年10月から、地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税・宿泊税に対応
- 令和６年10月から、軽油引取税に対応